

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬局医薬安全対策課長

再審査期間中の新医薬品以外の医薬品に係る医薬品リスク管理計画の実施に基づく
評価報告について

再審査期間中の新医薬品以外の医薬品の医薬品リスク管理計画の実施状況及び得られた結果の評価に関する報告の様式、提出等の取扱いについては、「医薬品リスク管理計画の実施に基づく再審査期間終了後の評価報告について」（平成 25 年 12 月 20 日付け薬食安発 1220 第 14 号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知。以下「旧通知」という。）により取り扱ってきたところです。

今般、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 37 号。以下「改正法」という。）による医薬品リスク管理計画に関する改正を令和 9 年 5 月 20 日に施行することとしており、これに伴い医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（令和 8 年厚生労働省令第 142 号。以下「改正省令」という。）が公布されました。

このことに伴い、再審査期間中の新医薬品以外の医薬品の医薬品リスク管理計画の実施状況及び得られた結果の評価に関する報告の様式、提出等の取扱いを下記のとおり定めましたので、御了知の上、貴管下関係業者に対し御周知方御配慮願います。

なお、本通知は改正法の施行と同日の令和 9 年 5 月 20 日より適用し、旧通知は本通知の適用に伴い廃止します。

記

1. 対象となる医薬品の範囲について

「医薬品リスク管理計画指針並びに医薬品リスク管理計画の作成及び公表の取扱いについて」（令和 8 年 9 月 30 日付け医薬安発 0930 第 1 号、医薬薬審発 0930 第 4 号厚生労働省医薬局医薬安全対策課長、医薬品審査管理課長連名通知）の別添 1 に基づき医薬品リスク管理計画の評価結果の報告が必要な医薬品であって、再審査期間中の新医薬品以外のもの。

2. 報告時期について

医薬品リスク管理計画に規定した節目となる予定の時期に報告を行うこと。

3. 報告の様式、記載方法等について

(1) 別紙様式1 (1) 又は1 (2) により報告すること。

(2) 「国際誕生日」の欄について

その有効成分を含む製剤について、世界のいずれかの国でいずれかの会社に最初の製造販売承認が与えられた日付を記入すること。

(3) 「評価期間」の欄について

医薬品リスク管理計画に規定した節目となる予定の時期に基づき、報告における評価対象とした期間の開始日と満了日を記載すること。

(4) 「報告回数」の欄について

新医薬品においては、安全性定期報告とは別に本通知に基づく報告の合計回数を記載すること。

(5) 「医薬品リスク管理計画の実施状況」欄について

医薬品リスク管理計画に定める安全性監視活動及びリスク最小化活動について、その進捗状況及び今後の実施予定等について記載すること。なお、その詳細については「医薬品リスク管理計画の実施状況の概要」(別紙様式2)に記載すること。

(6) 「医薬品安全性監視計画実施結果の概要」欄について

機構に報告した副作用・感染症報告及び研究報告、並びに製造販売後調査等を実施している場合には、その結果のそれぞれについて取りまとめ、その概要を記載すること。

なお、使用成績調査及び製造販売後データベース調査に関しては、節目となる時期に調査目的ごとに副作用・感染症の発現状況、安全性等に影響を与えられとされる要因等について検討し、その結果を記載すること。

また、製造販売後臨床試験に関しては、当該試験が終了したものについて、試験ごとに検討した結果を記載すること。なお、製造販売後臨床試験が進行中であっても、有効性、安全性等に関して特記すべき情報が得られた場合には、それらについても記載すること。

(7) 「副作用等の発現状況」欄について

医薬品リスク管理計画に記載した安全性検討事項について、自発報告等及び製造販売後調査等を実施している場合にはそれらにより収集された副作用・感染症症例に基づき、副作用等の発現状況及び特記すべき事項等について記載すること。また、医薬品リスク管理計画に記載した安全性検討事項以外の副作用等について、特記すべき事項等がある場合は、それらについても記載すること。

また、製造販売後調査等で収集された副作用・感染症症例については、当該医薬品の使用との因果関係が疑われるもの(因果関係を否定できないものを含む。)について、「製造販売後調査等における副作用・感染症の発現状況」(別紙様式3)を作成し添付すること。

なお、元の医療情報との照合を可能にする対応表が存在しない医療情報データベ

ースから得られた情報については、個別の症例ごとの副作用等・感染症を報告する必要がないことを踏まえ、別紙様式3に記載する必要はないこと。

(8) 「リスク最小化計画実施結果の概要」欄について

当該医薬品について実施したリスク最小化活動の内容を記載すること。また、実施状況及び得られた結果についての評価を節目となる時期に行った場合は、リスク最小化活動ごとにその結果を記載すること。

(9) 「その他の安全管理情報」欄について

当該医療用医薬品について、上記以外に品質、有効性及び安全性に関する事項その他適正使用のために収集された情報について記載すること。(例：溶出試験、抗菌剤の耐性菌調査、動物実験等)

(10) 「評価結果を踏まえた今後の安全対策」欄について

医薬品リスク管理計画に基づく各活動の実施状況及び得られた結果についての評価を踏まえ、医薬品のベネフィット・リスクバランスに関する評価及び考察を行うとともに、今後の安全対策について記載すること。また、医薬品リスク管理計画の見直しについての検討結果も記載すること。

(11) 備考欄について

担当者名及び連絡先を記載すること。

4. 報告書の提出について

提出方法は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構審査業務部業務第一課宛にゲートウェイシステム又は電子メールアドレス(ann-madoguchi@pmda.go.jp)宛に電子メールにより提出すること。

5. その他

- (1) 各欄の副作用等の記載にあたっては、製造販売後調査等の終了、進行中であるかにかかわらず評価期間に収集された副作用等について、取りまとめて記載すること。
- (2) 本通知の別紙様式の記載欄について、記載事項のすべてを記載できない場合には、当該欄に「別紙()のとおり」と記載し、別紙を添付して差し支えないこと。

医薬品リスク管理計画に関する評価報告書

医薬品 の 名 称	販 売 名		承 認 番 号	
			承 認 年 月 日	
	一 般 的 名 称		薬 効 分 類	
			国 際 誕 生 日	
効 能 又 は 効 果				
用 法 及 び 用 量				
医 薬 品 リ ス ク 管 理 計 画 作 成 日				
評 価 期 間			報 告 回 数	
出 荷 数 量			含 量 及 び 剤 形	
医 薬 品 リ ス ク 管 理 計 画 の 実 施 状 況				
医 薬 品 安 全 性 監 視 計 画 実 施 結 果 の 概 要				
副 作 用 等 の 発 現 状 況				
リ ス ク 最 小 化 計 画 実 施 結 果 の 概 要				
そ の 他 の 安 全 管 理 情 報				
評 価 結 果 を 踏 ま え た 今 後 の 安 全 対 策				
備 考				

上記により報告を行います。
年 月 日

住 所：(法人にあっては主たる事務所の所在地)
氏 名：(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 理事長 殿

(注意) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

医薬品リスク管理計画に関する評価報告書

医薬品 の 名 称	販 売 名		承 認 番 号	
			承 認 年 月 日	
	一 般 的 名 称		薬 効 分 類	
			国 際 誕 生 日	
効 能 又 は 効 果				
用 法 及 び 用 量				
医 薬 品 リ ス ク 管 理 計 画 作 成 日				
評 価 期 間			報 告 回 数	
出 荷 数 量			含 量 及 び 剤 形	
医 薬 品 リ ス ク 管 理 計 画 の 実 施 状 況				
医 薬 品 安 全 性 監 視 計 画 実 施 結 果 の 概 要				
副 作 用 等 の 発 現 状 況				
リ ス ク 最 小 化 計 画 実 施 結 果 の 概 要				
そ の 他 の 安 全 管 理 情 報				
評 価 結 果 を 踏 ま え た 今 後 の 安 全 対 策				
備 考				

上記により報告を行います。

年 月 日

住所： 邦文
外国文
(法人にあつては主たる事務所の所在地)

氏名： 邦文
外国文
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 理事長 殿

(注意) 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

医薬品リスク管理計画の実施状況の概要

1. 医薬品安全性監視活動

通常の医薬品安全性監視活動					
追加の医薬品安全性監視活動					
追加の医薬品 安全性監視活 動の名称	収集症例数	節目となる 症例数／ 目標症例数	節目となる 予定の時期	実施状況及び 今後の対応案	報告書の 作成予定日

2. 有効性に関する調査・試験

有効性に関す る調査・試験 の名称	収集症例数	節目となる 症例数／ 目標症例数	節目となる 予定の時期	実施状況及び 今後の対応案	報告書の 作成予定日

3. リスク最小化活動

通常のリスク最小化活動		
追加のリスク最小化活動		
追加のリスク最小化活動の名称	節目となる予定の時期	実施状況及び今後の対応案

(注意)

1. 用紙の大きさは日本工業規格 A 4 とすること。
2. 記載に当たっては、令和 8 年 9 月 30 日付医薬安発 0930 第 1 号・医薬薬審発 0930 第 4 号厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長・医薬安全対策課長通知「医薬品リスク管理計画指針並びに医薬品リスク管理計画の作成及び公表の取扱いについて」別添 2 の別紙様式 1 の記載要領を参照すること。

別紙様式 3

製造販売後調査等における副作用・感染症の発現状況

調査・試験名

	製造販売後調査等の状況
安全性解析対象症例数	
副作用等の発現症例数	
副作用等の発現割合	
副作用等の種類	副作用等の種類別発現症例数 (発現割合)
器官別大分類	()
基本語	()
〃	()
〃	()
	()
	()

MedDRA/J version ()

(注意)

1. 製造販売後調査等毎に作成すること。
2. 同一症例の中で複数の異なる副作用・感染症が発現している場合には、それぞれの副作用・感染症を1例として計算すること。
3. 副作用・感染症の種類は、「ICH 国際医薬用語集日本語版 (MedDRA/J)」に基づき、器官別大分類に分類し、さらに基本語のうち適切な用語を選択して記載すること。
4. MedDRA/J のバージョンに関して、使用したバージョンを欄外に注釈として記載すること。
5. 感染症として収集、報告されたものについては、項目内に「感染症発現症例数 (発現割合)」の要領で記載すること。ただし、感染症として収集していない場合、報告を受けていない場合においては記載を要しないこと。
6. 元の医療情報との照合を可能にする対応表が存在しない医療情報データベースから得られた情報については、個別の症例ごとの副作用等・感染症を報告する必要があることを踏まえ、記載する必要はないこと。
7. 対照群をおいた調査・試験の場合は、適宜列を追加し、対照群の情報も記載すること。